

あなたの汗が輝いて、
みんなの笑顔が輝く。
その絆ぎずなが宝物になる。

中山間 盛り上げ隊

中長期支援隊員

募集

随時登録受付中!

宮崎県の中山間地域では、過疎化や高齢化の著しい進行により、集落道の管理作業や地域行事、伝統芸能などの維持・運営を行う担い手の確保が大きな課題となっており、これらの地域で活性化対策に取り組む人材の確保も重要となっています。このため、中山間地域において単独で実施が困難となっている各種活動や地域の活性化活動等を支援する意欲ある人材（「中山間盛り上げ隊」中長期支援隊員）を募集しています。

●中長期支援隊員は中山間地域に数ヶ月間在住して各種活動をボランティアで支援するものです

募集要項などの
詳細は裏面
をご覧ください



「中山間盛り上げ隊」 中長期支援隊員募集要項

募集条件

- 中山間地域での支援活動に興味を有する18歳以上の男女で、心身ともに健康でこの事業に意欲と体力を持って参加できる方（未成年者は保護者の承諾を得てください。）
- 自動車普通免許を取得している方（オートマ限定は不可）
- 派遣期間中、市町村が用意した住居に在住（住み込むことが）できること（自宅等から通うことはできません。また、派遣される同一の市町村内に、既に在住されている方は対象外とします。）
- 派遣先の市町村で移動用車両が確保できる方（車両を確保できない方は相談に応じます。）
- 携帯電話及び電子メールによる中山間盛り上げ隊事務局との連絡方法が確保できる方

留意事項

- 派遣先の市町村までの往復交通費は、県の規定に準じて事務局が支給します。
- 住居（家賃）及び基本的な生活備品等は市町村が準備し経費を負担します。
- 中長期支援隊員は、ボランティアで支援活動を行い、日当等は支払われません。ただし、派遣期間中の生活費として1月当たり7万円を事務局が支給します。この生活費には、食費、光熱費等が含まれています。
- 移動用車両の燃料費（定額）を別途支給します。
- 中長期支援隊員は、ボランティア保険等に参加することとし、保険料は事務局が負担します。
- 健康保険料、年金保険料は、中長期支援隊員の負担となります。
- ボランティアに従事する時間等は、原則として市町村役場の勤務時間に準じることとしますが、活動の内容によっては、休日や時間外の活動が多くなる場合があります。

主な活動内容

- ① 集落等が行う共同作業（集落道の草刈や用水路の清掃活動、集落における水源地の管理）
- ② 農作業などの手伝い（植え付け・収穫作業、家畜の世話、植栽・下刈りなどの森林整備、鳥獣害防除ネットの設置）
- ③ 地域イベントの支援（伝統芸能の継承活動、集落の祭り・イベントの補助、体験交流イベントの補助）
- ④ 各種施設での作業補助（教育施設等での奉仕作業、農産物加工施設での作業補助、第3セクター等での運営・事務補助、農産物直販施設等での販売補助）
- ⑤ 地域住民の生活支援

申込方法

- 登録申込書を下記事務局まで郵送又は持参してください。申込書は宮崎県庁および事務局にてお受け取りできます。または、宮崎県のホームページから下の要領で、パソコンで使える申込書をダウンロードできます。
※トップ>募集のお知らせ>その他の募集>「中山間盛り上げ隊」の概要について>「中山間盛り上げ隊」中長期支援隊員の募集について
なお、申込書には顔写真貼付欄があります。あらかじめご準備下さい。（横3cm×縦4cm、6ヶ月以内に撮影したもの）

選考と登録

- 提出された登録申込書をもとに、事務局が応募者に対して聞き取り調査などを実施して応募条件等の確認などの審査を行います。なお、必要に応じて面接を行います。
- 審査の終了後、結果を応募者に連絡し、中長期支援隊員に登録します。

申込書送付と
お問い合わせ
事務局

〒889-1605 宮崎県宮崎郡清武町大字加納乙243番地3
特定非営利活動法人 みんなのくらしターミナル「中山間盛り上げ隊」事務局
TEL 080-6419-9065 FAX 0985-88-1057 メール moriagetai@minnanokurashi.org